

大阪・関西万博 関西パビリオン展示・運営業務 仕様書

1 業務名

大阪・関西万博 関西パビリオン展示・運営業務

2 業務の趣旨・目的

関西広域連合は、2025年に開催される大阪・関西万博において、万博会場内へのパビリオン出展を行うこととしている。関西広域連合が出展するパビリオン（以下「関西パビリオン」という。）は、『いのち輝く関西悠久の歴史と現在』を出展テーマとし、関西各地の魅力を国内外に発信し、万博と各地をつなぐゲートウェイとなることをめざしている。

関西広域連合では、関西パビリオンの建築計画や展示計画、行・催事計画などの基本的な方針を定めた「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）関西パビリオン出展基本計画（以下「出展基本計画」という。）」を令和5年5月に策定・公表し、関西パビリオンの展示・運営の基本的な方針を定めた「大阪・関西万博関西パビリオン展示基本計画書（以下「展示基本計画書」）」及び「大阪・関西万博関西パビリオン運営実施計画書（以下「運営実施計画書」という。）」を令和6年3月に作成した。

出展基本計画、展示基本計画書及び運営実施計画書に基づき展示実施設計・制作・保守管理・撤去及び運営を実施するに当たり、民間事業者等の知識やノウハウ等を活用するため、公募型プロポーザル方式により企画提案を募集する。

3 業務期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

4 委託上限額

688,471,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

うち、令和6年度 344,903,000円

令和7年度 343,568,000円

※委託上限額を超える見積額で提案した者は失格とする。

※光熱水費、通信料は含まない。

5 提案を求める事項

出展基本計画等を踏まえ、次の（1）及び（2）の業務の実施について企画・提案すること。

（1）展示実施設計・制作・保守管理・撤去

ア 対象範囲

①関西全体を表現する展示エリア（大関西広場）

大関西広場は、関西パビリオンのエントランスとして、「関西と関西各府県の歴史と文化の魅力」を主眼に置いた展示を展開し、関西の魅力を一体的に表現する。

大関西広場は、展示エリア中央のセンターサークルと、メイン出入口からセンターサークルまでのエントランスゾーンで構成する。

エントランスゾーンは主動線となる空間であるとともに、関西パビリオンの玄関口にあたるため、分かりやすくシンプルな演出とするとともに、音響演出による非日常に引き込む展示を展開する。

センターサークルは関西パビリオンの象徴的な空間とし、関西を一体のものとして感じられる展示を行う。センターサークルでは、各府県ゾーンへの入口上部の円形の壁面に「360° LED サークルビジョン」を設置し、映像コンテンツの提供を行う。また、府県ゾーンへの動線を確認しつつ、関西 9 府県が世界に誇る名所のミニチュアを中央に配置する。映像コンテンツは、関西の一体感を表現する象徴的なコンテンツの制作をめざすとともに、WEB パビリオンと連動したコンテンツや演出、府県市民からのアイデアによる映像展示等、より多くの参加者を集めた映像コンテンツをめざす。

②多目的エリア

多目的エリアは、関西広域連合や参加府県が一定期間（原則 1 週間ごと）で入れ替わり、催事や展示等を行う、期間を限定した楽しい空間とする。また、半屋内エリアの特色を活かし、メインストリート（大屋根リング）や大阪ヘルスケアパビリオンからの来館者に関西の魅力をダイレクトに伝える空間とする。

多目的エリアの利用イメージは、祭りや音楽イベント、試飲・試食、物販、展示等を想定している。

③建物の特徴を活かした展示

関西パビリオンは、灯籠をイメージした六角形の建物で、最高 12 メートルの高さを誇る。外壁は膜構造であり、膜をスクリーンに見立て、プロジェクションマッピング等の光を用いた演出を行うことも可能である。

また、関西パビリオンの外壁には関西 9 府県を表現した切り絵のデザインをあしらい、外観からも「関西」を感じられる演出の検討を進めている。

関西パビリオンでは、これら建物の特徴を活かした展示についても検討していくこととしている。

イ 業務内容

具体的な業務は、以下のとおりとする。なお、業務の実施に当たっては、発注者と十分に協議・調整すること。

①展示実施設計

展示レイアウト、造作、映像音響設備、映像コンテンツ、演出照明、什器・備品等の実施設計。

②展示制作

大関西広場及び多目的エリアの展示内装制作、参加府県の展示事業者との工程調整等。

③保守管理

展示関係保守管理、AV システム保守管理、各種コンテンツ保守管理。

④撤去

展示関係撤去、AV システム撤去、参加府県の展示事業者との工程調整等。

ウ 提案を求める事項

- ①日常から非日常に引き込むための大関西広場の空間演出について、具体的に提案すること。
- ②関西の一体感を表現する象徴的な映像コンテンツについて、具体的に提案すること。
- ③アの対象範囲について、出展基本計画及び展示基本計画書に示す展示計画等を具体化するに当たり、使用が想定される資機材について提案すること。
- ④展示制作の調整・管理について、参加府県の展示事業者のスムーズな施工のための具体的な提案をすること。
- ⑤会期中の保守管理方針や会期後のリユースを前提とした撤去について、具体的に提案すること。

(2) 運営

ア 運営の考え方

①基本的な考え方

来館者の安全安心を確保するとともに、快適に鑑賞できる環境をつくり、円滑なパビリオン運営をめざす。

また、積極的な広報により関西パビリオンの意義や目的を伝え、認知・理解を広めることにより、大阪・関西万博の成功に寄与する。これによって、多様な価値観の交流、新たなイノベーションの創出、地域の魅力の再発見等、万博を契機とした人々の生活の質（QOL）の向上や地方創生の実現をめざす。

②計画策定に当たり特に重視する視点

来館される全ての人々に向けて、施設ではユニバーサルデザインの徹底を図るとともに、運営でも乳幼児、高齢者、妊婦の方、障がいのある方、外国の方々等、「誰一人取り残さない」というSDGsの考え方に則って、適切な配慮を行う。

博覧会協会で導入が検討されている予約システムを活用しながら、できる限り待ち時間の発生しない運営をめざす。また、国内外からのVIP来館を想定し、VIPルームの整備や接客等により、適切なVIP対応を行う。

③スタッフ計画

運営スタッフは、入場整理、館内誘導、警備、清掃等パビリオン全体の運営に係るスタッフと、府県ゾーンの展示に係るスタッフが適切な役割分担のもと協働し、来館者に対しシームレスなサービスを提供する。

また、計画的な募集・採用計画を行うとともに、準備段階における接客サービスの教育や運営シミュレーション等を充実させ、質の高いサービスを提供する。

④リスク対応方針

全ての来館者・関係者の安全・安心を確保するための施設管理方針を策定するとともに、実効性の高い警備・清掃等の計画を実施する。

また、防火・防災・防犯のために必要な運営与件の整理を行い、建築計画と連動していく。会場ロケーションも考慮し、地震や津波・豪雨・暴風などの自然災害や火災・事故・事件・傷病者の発生等の緊急時対策、感染症に関する対策等を講じる。

イ 業務内容

具体的な業務は、以下のとおりとする。なお、業務の実施に当たっては、発注者と十分に協議・調整すること。

①各種詳細計画・マニュアル等の作成

運営実施計画書を踏まえた詳細計画・マニュアル等の作成（運営サービス、VIP接客、警備・清掃、緊急時対応、採用・研修等）。会期前から会期後までの記録誌の作成。

②運営要員採用・研修

募集媒体の検討、選考・面接の実施、教育・研修の実施。

③関西パビリオン全体の運営

関西パビリオンの運営に必要な事務の整理、物品及び資材等の確保。運営要員の配置と全体運営に必要な館内統括管理、入退館者管理、予約管理、VIP 接遇、警備・清掃、緊急時対応等の実施。

④運営経費の算出

運営要員人件費、警備費、清掃費、光熱水費、備品・消耗品費、ユニフォーム、事前研修費等、運営経費の算出。

ウ 提案を求める事項

- ①各種詳細計画・マニュアル等の作成に当たり、特に配慮すべき事項や関西パビリオン全体の円滑な運営のための手法等について、具体的に提案すること。
- ②多数の運営要員を確実に確保するための手法や採用スケジュール、質の高いサービス提供のための教育・研修について、具体的に提案すること。
- ③会期中の関西パビリオンの運営に当たり、特に配慮すべき事項や必要な事務の整理等について、具体的に提案すること。

6 発注者への報告及び関係者との連絡・調整

(1) 業務の分析・評価の実施等

本業務や今後の発注者の施策に活かすため、本業務の実施において判明した課題やニーズ等について調査・分析し、随時業務に反映させるとともに発注者へ報告すること。

(2) 関係者との連絡・調整

本業務の実施に当たっては、効果的に成果をあげるため、発注者と十分に事前協議を行いながら進めること。また、本業務に必要な関係者との調整を行うこと。

(3) その他

提案内容については、発注者と協議を行いながら真摯に履行すること。

別途、発注者が指定する会議等がある場合、出席すること。

7 成果品

(1) 成果品

- ア 展示実施設計図書（実施設計説明書、実施設計図、工程表等）
- イ 各種詳細計画（運営サービス、VIP接遇、警備・清掃、緊急時対応、採用・研修等）
- ウ 各種マニュアル（運営サービス、VIP接遇、警備・清掃、緊急時対応、採用・研修等）
- エ 運営業務関連書類（運営日誌、入退館者管理報告書、記録誌等）
- オ 上記ア～エに係る電子データ一式（PDFデータ及び編集可能な元データ）

※納品部数は、別途関西広域連合と協議の上決定とする。

(2) 納品期限

協議の上、別途定める。

(3) 成果品に関する留意事項

- ア 受託者は、成果品に使用する全てのものについて、必ず著作権等の了承を得て利用すること。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受託者はその一切の責任を負う。

- イ 本業務実施に伴う成果品及び成果品に使用するために作成した全てのもの（原稿及び写真、データ等）の著作権（著作権法第21条から第28条までに定める権利を含む。）は、発注者に帰属し、本業務終了後においても発注者が自由に無償で使用できるものとする。なお、受託者は著作権者人格権を行使しないものとする。

8 委託業務の一般原則等

- (1) 関係者のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報の保護に万全の注意を払うこと。また、他の機関等に関係者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わす等、適切な措置を講じるものとする。
- (2) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけること。
- (3) 本業務の実施で得られた成果、価値、情報（個人情報を含む。）等については発注者に帰属する。
- (4) 本業務の受託期間終了後は、発注者及び発注者が指定する他の事業者へ、ホームページの運営に係るドメインやサーバー、SNS等のアカウント、本業務により獲得した人脈、ネットワーク、権利関係等本業務の一切について、円滑に引き継ぎを実施するものとする。
- (5) 業務の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は発注者と協議するとともにその決定に従うものとする。

9 委託業務の運営

受託者は、会計に関する諸記録を整備し、業務年度終了後5年間保存すること。

10 委託業務の実施状況の報告

- (1) 受託者は、業務終了後10日以内に業務全体を通じた取組内容・結果・成果・収支内訳を発注者へ報告すること。
- (2) 発注者は、必要に応じて業務内容等について臨時に報告を求めることがあるため、受託者は、これに協力するものとする。

11 本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた場合

委託業務を実施するに当たり、本仕様書に明示なき事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受託者で協議の上、業務を遂行すること。